

# イラクからの航空自衛隊の即時撤退を求める

# 署名提出行動に行こう

日時:10月1日(水)

14:00～ 衆議院第一会館前歩道に集合  
(地下鉄 線 番出口)

☆ 衆議院第一会館前歩道で「アピール」

☆ 首相官邸向かい側歩道で『アピール』

16:00～ 首相官邸または内閣府で『要請署名用紙』を提出

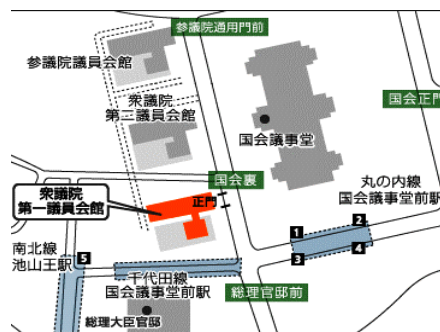


三権の一つである裁判所が違憲審査権を行使して、去る4月17日、名古屋高等裁判所は空自のイラクでの輸送活動を憲法9条1項違反との判断を下しました。それから5ヶ月たちますが、政府は依然としてこの違憲判決を軽視・無視し続けています。違憲判決を守らないということは、憲法を守らないということに等しく、こうした事態を私たちは許すことが出来ないし、許してはいけません。

名古屋の「訴訟の会」は、全国の仲間にも呼びかけて、首相に対し、①4・17イラク派兵違憲判決に従い、②イラクから航空自衛隊の即時撤退を求める署名運動を展開してきました。

福田首相に辞任後のあわただしい動きの中ですが、「訴訟の会」では来る10月1日(水)、集まった署名を、口頭での要請も含めて直接首相に提出する計画を進めています。

ぜひ、ご参加ください。



☆ 衆議院第一議員会館  
東京メトロ 丸の内線・千代田線  
「国会議事堂前駅」1番出口  
有楽町線・半蔵門線・南北線  
「永田町駅」1番出口

勝ち取ったイラク派兵違憲判決  
市民の出番だ！！  
名古屋高裁判決を活かす東京集会  
裏面参照

主催：自衛隊イラク派兵差止め訴訟の会  
名古屋市昭和区宮東町126  
電話：052-781-0165 Fax:052-781-4334  
メールアドレス [info@haheisashidome.jp](mailto:info@haheisashidome.jp)